

決議文(案)

決議の趣旨

1. 国は現行の原子力政策を破棄し、再生可能エネルギーなど環境にやさしいエネルギー政策に転換すること。
2. 国及び電気事業者は、核燃料サイクル政策を中止し、以下の計画・事業を即時廃止・中止すること。
 - ① 六ヶ所再処理工場を即時廃止すること。
 - ② プルサーマル計画を直ちに中止すること。
 - ③ むつりサイクル燃料備蓄施設の操業を断念すること。
 - ④ 世界初の大間フルMOX原発の建設を即時に中止すること。
3. 原子力発電所の再稼働をやめ、原子力に依存しない脱原発の政治的決定をすること。
4. 国は原子力発電所の運転期間延長と新增設・建替えをやめること。
5. これまでに原発、再処理工場など原子力施設から発生した放射性廃棄物及び廃炉のゴミは、国及び各電力会社の責任で安全に管理・処分すること。
6. 使用済燃料は、再処理することなく直接処分し、最終処分までの間は、安全な中間貯蔵方策を確立して保管すること。
7. 青森県知事は、青森県内の原子力施設に関し、以下の措置を講ずること。
 - ① 原子力マネー依存から脱却し、地域再生・強化の政策に転換すること。
 - ② 国策に追随せず県独自の安全性の検証を行うこと。
 - ③ 住民重視の実効性ある原子力防災計画を確立すること。
 - ④ 原子力施設の立地及び運転の是非は県民投票によって決すること。
 - ⑤ 青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしない県条例を制定すること。

決議の理由

1. フクシマに真の復興を

2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原発事故では、原発の周辺はもとより、広い範囲に放射能汚染が拡がり、多くの人々が家族や故郷を失い生活基盤を奪われました。まもなく13年目を迎えますが、福島県では未帰還者が県の調査では約2万1,392人(県内移転者6,392人)を数えています。また、未だ原子炉内部の状態は不明で、放射性物質の拡散が食い止められず、除染を繰り返す状況が続いています。福島第一原発事故の影響がないことにするための復興政策と、放射線量の高い帰還困難地域への強制帰還が行われていますが、このような暴挙を私たちは絶対に許しません。

2. 再処理の破綻と危険性

消費した以上のプルトニウムを生み出すと宣伝された「夢の原子炉もんじゅ」の廃炉が決定されました。また、プルトニウムをウランに混ぜて燃やすプルサーマル計画は頓挫しています。

我が国は既に約46トンのプルトニウムを保有しており、六ヶ所再処理工場を急いで運転する必要はありません。しかし、国は使用済燃料再処理機構を設立し、これまで国民の電気料金に上乗せして集めてきた再処理費用とバックエンド費用の前受金制度を拠出金制度に変え、安定的に

再処理を行うとしています。そして、その再処理事業をトラブル続きの日本原燃に丸投げしています。これによって日本原燃は倒産を回避し、再処理工場を2024年度上期に竣工するとしました。しかし、27回目の延期は避けられない状況にあります。

六ヶ所再処理工場には、アクティブ試験中に生じた高レベル放射性廃液が約211m³貯蔵されたままであります。何らかの災害により約51時間以上の停電が継続すれば、廃液は沸騰爆発し日本を壊滅させます。しかも、昨年は高レベル放射性廃液貯槽自体が爆発する想定を原子力規制委員会が隠蔽していたことが明らかとなりました。また、7月2日には高レベル放射性廃液が8時間以上も冷却不能事態に陥りました。このような危険な再処理工場は、絶対に動かしてはなりません。

しかも、県内原子力施設はいずれも活断層の上部または近傍に立地しており、県南に三沢米軍基地を抱えることからしても、大地震と津波、火山噴火による降灰等の自然災害及び航空機の墜落等により大変な被害が発生する危険性があります。しかし避難計画は全く杜撰です。

更に、ロシア軍のウクライナ侵攻から1年が過ぎ、ウクライナの原発周辺をミサイルが飛び交っています。同じような事態が、県内の原子力施設でも起きないという保証はありません。

3. 原発回帰の政策転換を糾弾する

政府は、GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議において、法律に基づいて定められた原発の運転期間60年を更に延長し、原発の新增設・建替えを認める原発政策の大転換を決定しました。しかし、この決定は科学的根拠を欠き、福島第一原発事故の教訓と反省を忘れ、大多数の国民世論を無視する原発回帰であり許すことはできません。

4. 核のゴミ捨て場を拒否しよう

高レベルガラス固化体の搬出期限が迫っていますが、最終処分地選定計画は行き詰まっており、青森県がなし崩し的に核のゴミの最終処分場にさせられるおそれが現実化しています。先般青森県議会は、それを防ぐために提出された県条例の制定を求める請願を不採択にしました。しかし、核のゴミを次世代に押し付けてはなりません。県知事は国との約束に責任を持てるのでしょうか。

むつ使用済燃料中間貯蔵施設は2023年度以降の操業予定となりました。50年後に運び出す先の第二再処理工場の計画は未だありません。

このように、下北半島と青森県は核のゴミ捨て場になる可能性が高まります。こんな無責任な施策を私たちは許しません。

5. 知事の責務

三村知事は国策追従一辺倒で、県民の命と健康・財産を守るべき自らの責任を放棄し、原子力マネーに頼る施策に5期20年間固執してきました。次期知事選に後継者が出馬の意思を示していますが、国策追従姿勢を真似るような後継者を私たちは信任できません。青森県の未来を左右する原子力施設の存否については、県民投票に委ねるべきです。

6. むすび

私たちは、本集会において、危険で必要のない原子力施設の廃止と操業中止を求めます。未来の子どもが安心して暮らせる青森県にするために、共に闘おうではありませんか。

以上決議します。

2023年3月5日

2023 さようなら原発・核燃「3・11」青森集会参加者一同